



発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号
有限会社 潮流社
TEL (082) 232-5616

定価 44円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 12月号

広島労働局・建災防広島県支部 合同現場パトロール

—建設業年末年始労働災害防止強調期間に実施—

建設業年末年始労働災害防止強調期間（令和6年12月1日～令和7年1月15日）の始まった12月4日に、広島労働局・建災防広島県支部合同現場安全パトロールを実施しました。

今回は、広島市南区宇品海岸通で株式会社奥村組広島支店が施工している「広島競輪場再整備計画スタンド棟他新築工事」の現場をパトロールしました。

当日は、広島労働局より小沼労働局長をはじめ5名、建災防広島県支部から檜山支部長、常任委員と事務局など10名の合計15名が参加しました。

工事事務所に集合された参加者を前に小沼労働局長が「広島県の建設業の労働災害発生状況は、休業4日以上死傷災害は248人で、前年同期より約10%減少したものの、死亡災害は6人で前年より3人増加しており、憂慮すべき状況となっている。年末年始は工事が輻輳し、寒い中での作業から様々なリスクがあることを認識して、現場の安全管理を徹底してほしい。」と挨拶されました。

続いて、檜山建災防支部長が「建設業では担い手が不足し、余裕のない現場環境が続いています。4月からは時間外労働の上限規制が適用され、夏には猛暑がありましたが、死亡災害は6人中4人が経験年数2年未満の作業員でした。働き方改革や新3Kの定着等により魅力ある産業として担い手の確保に努め、今後も業界一丸となって、労働災害防止活動を進めて参りたい。」と呼びかけました。

続いて、工事を施工される株式会社奥村組広島支店広島競輪場工事所より、「広島競輪場がアーバンサイクルパークス広島として生まれ変わり、様々なスポーツやレジャーが楽しめる施設として、地域の安全・安心な街づくりにも貢献する宇品地域のランドマークになります。」とコンセプトの説明があり、工事概要、工程、作業状況、安全対策、パトロール実施要領等の説明を受けた後、現場へ向かいました。

現場はスタンド棟とホテル棟の新築工事のほかバンクを取り囲む空中歩廊の工事が施工中で、約120人が作業に従事しており、墜落・転落災害の防止、重機災害の防止、第三者災害の防止を重点として、安全管理活動が展開されていました。

その後、ホテル棟新築工事箇所へ移動して、小沼広島労働局長より作業に従事する職員、作業の方々へ「激励の言葉」と報道関係者の「囲み取材」がありました。

パトロール後の講評において、整理整頓や通路の確保が行き届いており、墜落・転落災害の防止だけでなく、カラーコーンを固定する等つまづき・転倒の防止も良好であったと高い評価がありました。広島労働局からは「働く人にとって安心・安全な職場環境づくりに努め、現場が一丸となって各種災害防止対策を適切に行われており、年末年始に向けて更に徹底してほしい。」と講評がありました。

パトロール開催にご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、広島競輪場再整備計画スタンド棟他新築工事の早期完成と当該工事の無事故・無災害の継続をお願いしました。



（現場のパトロール状況）



（広島労働局長「激励の言葉」）

目次

- ☐ 広島労働局・建災防広島県支部 合同現場パトロール
建設業年末年始労働災害防止強調期間に実施 1
- ☐ 年次有給休暇を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう 2
- ☐ 新ヒヤリハット報告(建災防方式) 3
- ☐ はじめまして「ワピー」です! 4

- ☐ 顕彰基金による顕彰作品の募集 5
- ☐ 自然災害復旧復興工事支援事業 6
- ☐ 労働災害発生状況 7
- ☐ 令和6年度講習計画 8

年次有給休暇を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

Refresh!
もっと自分らしい
働き方
休み方

①日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

②活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例（個人別付与方式の場合）

〇〇株式会社と〇〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

- 当社の従業員が有する〇〇〇〇年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。
なお、その有する年休の日数から5日を差し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。
- 年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。
前期=4月～9月の間で3日間 後期=10月～翌年3月の間で3日間
- 各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。
- 各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。
- 各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。
- 業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。

〇〇〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
〇〇労働組合 執行委員長 〇〇〇〇

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実に取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

建災防方式 / 新ヒヤリハット 報告

作業員



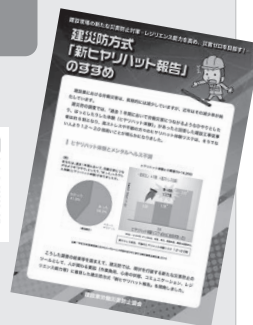
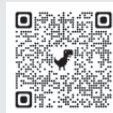
作業所長／職長



事故・災害にいたらずに
良かったに注目!

ヒヤリハットは、災害にいたる前の**脱出事例**であり、
災害にいたらなかった**成功体験**です!

事故・災害にいたる前に回避できた能力(レジリエンス能力)を
向上させる新たな手法による取組が**新ヒヤリハット報告**です。



「新ヒヤリハット報告」は**新たな視点**から**アプローチ!**

ヒヤリハットにつながった直接的な原因

ヒューマンファクターによる背後要因

ヒヤリハットが事故や災害の直前で回避できた理由

働きやすい現場になり
心も身体も元気!

**事故・災害
ゼロ!**



建設事業者および作業所長等を対象

メンタルヘルス対策の【無料】相談窓口を設置しています。

専用ダイヤル

☎03-3453-0974

毎週月曜日 13:00~16:00 (祝日・年末年始を除きます。)

建設現場でメンタルヘルスや職場環境改善を進めるにあたっての悩み等、建設業メンタルヘルス対策アドバイザーがお答えします。



建設業労働災害防止協会 (略称:建災防)

はじめまして「ワピー」です!

わたしは建設安全衛生キャラクターのワピーです。「ワピーちゃん」と呼んでね。
60の数字をモチーフに、丸く柔らかい身体から飛び出たアンテナと丸まった長いシッポがチャームポイントです。丸い身体と丸まったシッポは、スムーズに物事が運んでいくことをイメージしています。
わたしには、自慢のアンテナで未来を察知して、建設業の発展、建設業に携わるすべての人にとって、居心地のよい職場で、物事に柔軟に対応でき、人と人、人とモノとが円満な関係を築いていくことの願いが込められています。

みなさまの安全衛生活動を応援しますので、よろしくお願いします。

建災防創立60周年を記念して、みなさまの安全衛生活動のマスコットキャラクターとして、ワピーちゃんを制作いたしました。人と人、人とモノをつなぎ、幸せや楽しみを届ける存在として、和(輪)+HAPPYを合わせて、ワピーと命名しました。ワピーちゃんは、社内の配布・掲示物、資料、教材等にご活用いただけるよう、いくつかのポーズを用意いたしました。建災防ホームページの利用規約*にご承諾いただきましたら、無料で使用することができます。多くの方のご利用をお待ちしています。

※使用にあたっては、利用条件及び禁止事項等を定めた利用規約を遵守してください。

ダウンロードは
こちら



建設業労働災害防止協会



—令和7年度顕彰基金による顕彰作品の募集—

建設業の安全衛生に係る発明・研究又は創意工夫、
地道な努力、前向きな考え方等がみられる作品を募集します！

募集要綱

1 募集目的

本事業は、建設業における安全衛生に係る発明・研究又は創意工夫、地道な努力、前向きな考え方等がみられる作品により、労働災害防止や快適職場の形成等に顕著な功績があった者を顕彰し、顕彰作品を広く紹介することで、安全衛生に関する意識の高揚を図るとともに、職場の安全衛生活動に役立てることを目的としております。

また、中小規模事業場における作品、さらには、近年において多発している自然災害から労働者の安全を確保するための作品等についても奮ってご応募ください。

2 募集内容

労働災害防止や快適職場の形成等に効果のある次のような作品を募集します。

- ① 創意工夫、地道な努力、前向きな考え方等がみられる作品
- ② 日常の現場において発明・研究又は考案された作品
- ③ 機械・設備・安全装置・保護具の改善等ハード分野の作品
- ④ 施工技術の改善、小集団活動等の労働災害防止活動等ソフト分野の作品

3 応募資格

建設業に従事する者または団体並びに建設業の安全衛生関係者等。

※応募作品の考案者、特許権等の所有者が明確でないものは応募できません。

4 応募条件

- ① 現時点においてアイデアだけのものではなく、実際に、常時若しくは随時、活用されているもの（使用状況若しくは活動実績を必ず明記して下さい。実績が1件しかないものは応募不可。）。
- ② 一般に広く活用できるという普及性、経済性（コストが高額ではないこと。）をもっているもの。
- ③ 日本国内において作品自体の本質的安全が確保され、また、使用上の安全性が認められるもの。
- ④ 作品に独自性があり、過去の受賞作品と類似していないこと。

5 応募方法

- ① 当協会 Web 上に応募用紙を掲載しております。
- ② 応募用紙には、氏名、会社・団体名、所属部署、役職名、連絡先を明記のうえ、作品の特徴、創意工夫等の背景、内容、作品を導入した効果をご記入ください。
また、A4 用紙縦方向横書きで1～2枚程度に要約した資料を作成し、応募用紙に添付して郵送して下さい。応募用紙のみの送付は受け付けませんのでご注意ください。
なお、作品の内容を説明した資料をマイクロソフトワード、若しくはエクセルで必ず作成し、写真、動画等を CD-ROM 等へ書き込み、建災防本部業務部普及課まで併せてお送りください。※電子メールによる応募は不可。
- ③ 応募の締め切りは、令和7年4月末日必着といたします。

6 賞品

顕彰作品には、顕彰状、楯、副賞が授与されます。

7 顕彰式

令和7年度の顕彰は、令和7年10月2日（木）兵庫県神戸市のワールド記念ホールにおいて開催する「第62回全国建設業労働災害防止大会（総合集会）」において行います。

8 審査方法

学識経験者、有識者等による審査委員会を設置し、厳正なる審査を行います。

9 顕彰作品の発表

顕彰作品が決定次第、応募者に通知し、発表といたします。

10 顕彰作品の紹介

- ① 顕彰作品は「全国建設業労働災害防止大会」において展示紹介を行うとともに、大会資料集に概要を掲載します。
- ② 顕彰作品については、当協会広報誌「建設の安全」及び Web 上等に概要を掲載し全国に紹介します。

11 その他

- ① 特許、実用新案等に関連のある作品は、その旨明記してください。
- ② 図（写真）表及び本文を他者から引用した場合、提出前に必ず出典元の許可を得て、関係者への確認も行って下さい。
- ③ 顕彰作品の文章による紹介にあたっては、印刷等の都合上、多少文章表現を変更させていただくことがあります。
- ④ 応募書類は返却いたしません。
- ⑤ 顕彰者の旅費等については、受賞者のご負担となりますので、予め御了承ください。
- ⑥ 個人情報保護法により、お預かりした個人情報は、ご応募頂いた作品に関することでの審査、連絡以外には使用致しません。
- ⑦ 資料集等に掲載した原稿の著作権は当協会に帰属するものとします。
- ⑧ 作品を理解しやすい動画があれば作品送付時に提供ができます。

お申し込み・お問い合わせ

建設業労働災害防止協会 業務部普及課

住所：〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館7階

電話：03-3453-8202 FAX：03-3456-2458

参考）令和6年度の顕彰作品及び過去の顕彰作品リスト、応募用紙等を
Web 上に掲載しておりますのでご覧ください。

https://www.kensaibou.or.jp/public_relations/invention/invention.html

※応募用紙は当協会 Web よりダウンロードしてください。



ご応募をお待ち
しております。



自然災害に関する復旧・復興、防災・減災などの 工事に携わる建設事業者のみなさまへ

<自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業のご案内>

現場パトロール、教育などの安全衛生活動を支援します！

近年、自然災害によるインフラ設備等への被害が増えています。自然災害からの復旧・復興工事や防災・減災関連工事では、足下が悪く、複数の建設機械が同時に稼働するなど特有の危険があるため、作業に従事する方の安全衛生の確保が課題となっています。

建設業労働災害防止協会(建災防)広島県支部では、建災防が東日本大震災、熊本地震をきっかけに被災4県で行ってきた事業のノウハウを生かして、復旧・復興、防災・減災工事を行う中小建設工事業者及びその労働者を対象に安全衛生確保の事業を実施しています。費用は「**無料**」です。是非ご利用ください。

1 対象となる事業者

自然災害に関する復旧・復興工事、防災・減災などの工事を施工される建設事業者の皆様

2 事業内容

種類		対象	内容
現場指導		自然災害関連工事の現場	・現場パトロール(助言・指導等) (ワンポイント安全衛生教育)
安全衛生教育	基礎的教育 (90分程度)	現場経験の浅い方 再教育の必要な方	・建設現場の仕事と安全衛生 ・労働災害とその防止対策 ・ワンポイント安全衛生教育
	管理監督者向け教育 (120分程度)	現場の管理監督的な立場に おられる方	・統括安全衛生管理とは ・管理監督者の役割と職務など

3 実施方法など

- (1) 実施方法 訪問により実施します。
安全衛生教育の会場がない場合には、ご相談ください。
- (2) 教材 当日、テキスト等を配布いたします。(テキストも**無料**です)
- (3) その他 ご要望に応じて「事業実施証明書」を発行します。安全衛生情報の提供なども行います。

4 費用 **無料**



自然災害関連工事広島安全衛生支援センター
建設業労働災害防止協会 広島県支部

〒730-0012 広島県広島市上八丁堀8番10号クロスタワー2F
電話 082(228)8250 FAX 082(211)3499



令和5年・令和6年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年10月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 5年	(1) 85			(1) 31	(1) 14												(3) 276
令和 6年	(1) 72			(1) 18						(1) 4			(2) 6				(5) 248

() 内は、死亡で内数

令和5年・令和6年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年10月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和5年			令和6年			増減数	令和5年			令和6年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	4	1079	1083	3	881	884	-199	1	79	80	1	78	79	-1	-1.3	8.9
呉	2	322	324	2	196	198	-126	1	24	25	2	13	15	-10	-40.0	7.6
福 山	2	642	644	7	576	583	-61		55	55	1	59	60	5	9.1	10.3
三 原	4	243	247	1	180	181	-66	1	13	14	1	13	14			7.7
尾 道	3	214	217		148	148	-69		11	11		14	14	3	27.3	9.5
三 次	1	188	189		183	183	-6		18	18		26	26	8	44.4	14.2
広 島 北	5	459	464	1	312	313	-151		52	52		21	21	-31	-59.6	6.7
廿 日 市		319	319	2	278	280	-39		21	21		19	19	-2	-9.5	6.8
合 計	21	3,466	3,487	16	2,754	2,770	-717	3	273	276	5	243	248	-28	-10.1	9.0

令和6年 建設業死亡災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年10月末)

No.	発生月	業 種	職 種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	7月	建設業	電工	男	40代	11年	墜落・転落	階段・ 棧橋	資材置き場において、資材の整理作業を行っていた労働者が、階段から転落した。
2	7月	建設業	設備 機械工	男	20代	0年	感電	送配電 線等	鋼製電柱接続作業のため被災者が電柱に登って移動式クレーンで吊り上げていた金属製のパーツを支持していたところ、移動式クレーンのジブ先端が上空に設置されていた高圧電線に接触して感電した。
3	8月	建設業	作業者	男	20代	0年	感電	送配電 線等	台風接近に伴い防災シートが飛ばないように建屋から伸びていた腕金の間に挟み込む作業を行っていたところ感電した。
4	8月	建設業	作業者	男	50代	2年	高温・低 温の物と の接触	高温・低 温環境	工事現場において、被災者は片付け作業を行っていたところ様子がおかしいことに気付いた職長が声掛けをしても返答がなく苦しうにしていたため救急搬送された。
5	9月	建設業	電工	男	50代	1年	飛来・落下	その他の 動力レー ン等	電動ウインチを使い滑車を介してケーブルを屋外から2階に引き込む作業をしていたところ、固定していた滑車の留め具が破断して滑車が激突した。

令和6年度講習計画 (令和6年12月～令和7年2月末までの計画)

講 習 名		実施場所	受付分会	開催日		
				12月	1月	2月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	広島市	県支部	12～13		
		福山市	福山分会			17～18
	型枠支保工の組立て等作業主任者	広島市	県支部			25～26
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	広島市	県支部		29～30	
	木造建築物の組立て等作業主任者	福山市	福山分会		22～23	
	酸欠・硫化水素危険作業主任者	広島市	県支部			14,15,17
特別教育・準じた教育	足場の組立て等特別教育	広島市	県支部			13
	低圧電気取扱業務	呉市	呉分会		16	
	巻上げ機(ウインチ)運転業務	福山市	福山分会		28	
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市	県支部		21	
能力向上・安全衛生教育等		福山市	福山分会	12		
	現場管理者統括管理	広島市	広島分会			20
	足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育	広島市	県支部		27	
		福山市	福山分会	11		
	施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市	県支部		27	
	職長・安全衛生責任者教育	広島市	広島分会		20～21	
		呉市	呉分会			12～13
		福山市	福山分会			6～7
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	広島市	県支部		16	
	斜面の点検者に対する安全教育	広島市	県支部		17	
建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)			県支部	*要請により、随時実施		

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
 なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

令和6年度登録講習計画 (令和7年2月～令和7年3月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受 付	2月	3月
	広島市	県支部	19～20	—

**令和7年度登録講習計画 (令和7年4月の計画)**

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受 付	4月
	広島市	県支部	7～8

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。
 (但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。
<https://www.jcosh-hiroshima.jp/>

建災防広島県支部 (082) 228-8250

広島県支部各分会

広島分会 (082) 228-8252
 呉分会 (0823) 22-6886
 福山分会 (084) 924-4320

三原分会 (0848) 63-9920
 尾道分会 (0848) 22-8918

三次分会 (0824) 62-4391
 廿日市分会 (0829) 31-0196